

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公表番号】特表2008-514957(P2008-514957A)

【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-534667(P2007-534667)

【国際特許分類】

G 01 F 1/00 (2006.01)

G 01 F 1/58 (2006.01)

F 16 L 19/03 (2006.01)

F 16 J 15/10 (2006.01)

【F I】

G 01 F 1/00 G

G 01 F 1/58 B

F 16 L 19/03

F 16 J 15/10 X

F 16 J 15/10 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

衛生プロセス環境で使用するための、第一のガスケットトリップ及び第一の当接面を含む端部を有する流管を含む流量計、

流管と嵌合するように構成された、中を通って延びる穿孔を有し、第二のガスケットトリップ及び第一の当接面に当接するように構成された第二の当接面を含む封止フランジ、及び

第一のガスケットトリップと第二のガスケットトリップとの間にシールを提供するように構成されたガスケット

を含み、第一の当接面及び第二の当接面が、封止フランジの圧縮を制限するように構成されている流量計アセンブリ。

【請求項2】

流管及び封止フランジの少なくとも一方が、流管と封止フランジとを連結する際の使用のためにねじを切られている、請求項1記載の流量計アセンブリ。

【請求項3】

流管と封止フランジとを連結するように構成されたねじ付きナットを含む、請求項1記載の流量計アセンブリ。

【請求項4】

第一及び第二の当接面の一方に連結され、封止フランジの圧縮を制限する長さを有するフランジ延長部を含む、請求項1記載の流量計アセンブリ。

【請求項5】

フランジ延長部が第一の当接面及び流管に連結する、請求項4記載の流量計アセンブリ

。

【請求項 6】

フランジ延長部が第二の当接面及び封止フランジに連結する、請求項 4 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 7】

流管と封止フランジとの間に空隙領域を含む、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 8】

ガスケットが空隙領域中に部分的に配置される、請求項 7 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 9】

ガスケットが「T」字形の断面を有する、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 10】

ガスケットがエラストマーを含む、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 11】

ガスケットがフルオロカーボンを含む、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 12】

ガスケットが1個の部品を含む、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 13】

ガスケットの圧縮が約25%未満である、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 14】

ガスケットの圧縮が約20%未満である、請求項 1 記載の流量計アセンブリ。

【請求項 15】

流量計を衛生化プロセスに連結する方法であって、

第一のガスケットトリップ及び第一の当接面を流量計の流管上に設けること、

中を通じて延びる穿孔を有し、第二のガスケットトリップ及び第一の当接面に当接するよう構成された第二の当接面を有する封止フランジを設けること、

第一のガスケットトリップと第二のガスケットトリップとの間にガスケットを配置してそれらの間にシールを提供すること、

第一のガスケットトリップと第二のガスケットトリップとの間でガスケットを圧縮すること、及び

第一の当接面を第二の当接面に当接させることによってガスケットに加えられる圧縮を制限すること

を含む方法。